

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1327））

2. 日時：平成31年3月29日（金） 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

原子力規制部 審査グループ

実用炉審査部門

寒川安全規制調整官、末永安全審査官、立元保安規定二係長

日本原子力発電株式会社：

発電管理室プラント管理グループ課長 他2名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、平成31年3月15日に提出された、組織改正に係る東海第二発電所の工事計画変更認可申請書について、資料に基づき説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下のとおり、事実確認の説明を求めた。

- 具体的な職務内容について、変更前後で整理して説明すること。

(3) 日本原子力発電株式会社より、上記(2)について、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海発電所及び東海第二発電所 工事計画及び原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（組織改正）

以上